

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の所内常設直流電源設備（3 系統目）の
「発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出」の提出について

2024 年 12 月 12 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は本日、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の所内常設直流電源設備（3 系統目）^{*}の発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を原子力規制委員会に提出しました。

当社は、2021 年 11 月 12 日に、原子力規制委員会に柏崎刈羽原子力発電所 6・7 号機の所内常設直流電源設備（3 系統目）に関する原子炉設置変更許可申請を行い、2022 年 10 月 5 日に許可をいただいております。

[\(2022 年 10 月 5 日お知らせ済み\)](#)

今回の工事計画変更届出は、設備の詳細設計に時間を要することから、設置変更許可において、2025 年 1 月から 2026 年 12 月までの期間で実施するとしていた工事計画を、「2026 年 10 月から 2027 年 3 月」に変更したものです。

当社は、引き続き原子力規制委員会における審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性と信頼性の向上に努めてまいります。

※新規制基準に基づき、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うため、所内蓄電式直流電源設備や可搬型直流電源設備に加えて、更なる信頼性向上を目的に設置するもの。

以 上